

事業主の皆さまへ

令和2年1月6日から 求人手続き が変わります！

令和2年1月6日にハローワークが新しくなり、求人票の様式や公開方法が変わります。

また、オンラインでの求人に関する各種手続きができるようになり、採用活動の利便性が向上します。

1 求人票の項目が拡充され、発信力がアップします！

- ① 求人票の様式がA4片面からA4両面になり、より詳しい求人情報や事業所情報を提供できるようになります。
- ② ハローワークに来所できない求職者に対しても、ハローワークインターネットサービスを通じて、ハローワーク内の検索用端末と同じ求人情報を提供します。

2 オンラインでの求人申込みが可能になります！

令和2年1月6日以降、『求人者マイページ』を開設することにより、インターネット経由で以下の①～⑥のサービスが受けられます。

『求人者マイページ』の開設(※)には、**利用アカウントの登録手続きが必要**です。

※開設方法は、リーフレット「求人者マイページについて」をご覧ください。

- ① ハローワークに来所することなく、会社のパソコン等で求人申込み（仮登録）ができます。また、求人内容の変更や取り消しなども申し込むことができます。
- ② 有効中の求人や無効になった求人一覧を確認することができます。
- ③ ハローワークの求職者のうち、求職情報を公開している求職者の情報を検索できます。
- ④ ハローワークから紹介を受けた応募者の一覧を確認したり、選考結果を登録することができます。
- ⑤ ハローワークや紹介を受けた応募者から送付されたメッセージを確認したり、応募者とのメッセージのやりとりができます。
- ⑥ 登録した事業所情報を変更したり、建物外観・作業風景・取扱商品など「画像情報」の登録・削除ができます。

！画像登録には、「著作権」や「肖像権」にご注意いただく必要があります。

* ハローワークの窓口での求人申込みをする場合は、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）で求人情報を入力（仮登録）した後、窓口で内容を確認のうえ本登録の手続きを行います。また、「求人申込書」（筆記式）もご用意しています。



新求人票イメージ

(表)

求人票 (フルタイム)

受付年月日 令和元年5月18日 紹介期間日 令和元年7月31日

就業地住所 職業分類

求人番号: 130101 5011

求人種別: 正社員

募集職種: 事務系

1 求人事業所

2 仕事内容

3 給与・手当

これまで求人票に表示していた情報がなくなるものがあります。また、表示可能文字数が減少する情報や集約して表示する情報があります。

(裏)

求人票 (フルタイム)

受付年月日 令和元年5月18日 紹介期間日 令和元年7月31日

4 労働時間

5 その他の労働条件等

6 会社の情報

7 選考等

これまで求人票の裏面に掲載していた就業場所及び選考場所までの地図は、新求人票には掲載されませんが、ハローワーク内に設置されたパソコン(検索・登録用端末)やハローワークインターネットサービスでは地図を表示します。

！ ご注意ください！

- ① 令和元年11月、12月に申込みいただいた求人のうち、令和2年1月6日以降も有効中であれば、これまでご登録いただいた情報が自動で新求人票に移行されますが、求人項目の追加・統合等により一部項目が空白のまま公開されますので、『追加項目確認表』(※1)の提出が必要となります。
- ② 令和元年12月以前に受理された求人票を利用して求人をお申込み(求人更新をする)場合、『追加項目確認表』(※1)の提出が必要となります。
- ③ インターネット公開区分「1」(※2)または「2」(※3)で申込みの求人は、これまで公開されていなかった担当者欄(役職・氏名・電話番号・Eメール等)の情報がインターネット上に公開されます。公開に支障がある場合は、求人窓口にお申出ください。

※1 詳しくは、リーフレット「ハローワークシステム変更に伴う令和2年1月6日以降の求人のお取扱いについて」をご覧ください。

※2 公開区分「1」:すべての求職者に、事業所名等を含む求人情報を公開する。

※3 公開区分「2」:ハローワークの求職者に限定して、事業所名等を含む求人情報を公開する。